

# 土木工事共通仕様書

## 目 次

### 第1編 共通編

#### 第1章 総 則

##### 第1節 総 則

1-1-1	適 用	2
1-1-2	用語の定義	2
1-1-3	設計図書の照査等	5
1-1-4	請負代金内訳書及び工程表	5
1-1-5	ワンデーレスポンス	5
1-1-6	ウィークリースタンス	5
1-1-7	施工計画書	5
1-1-8	低入札価格調査対象工事の措置	6
1-1-9	工事実績情報システム（コリンズ）への登録	6
1-1-10	監督職員	6
1-1-11	現場技術員	7
1-1-12	主任技術者等の資格	7
1-1-13	工事用地等の使用	7
1-1-14	工事着手	8
1-1-15	工事の下請負	8
1-1-16	施工体制台帳及び施工体系図	8
1-1-17	受注者相互の協力	10
1-1-18	調査、試験に対する協力	10
1-1-19	工事の一時中止	11
1-1-20	設計図書の変更	11
1-1-21	工期変更	11
1-1-22	支給材料及び貸与品	12
1-1-23	工事現場発生材	12
1-1-24	建設副産物	12
1-1-25	特定建設資材の分別解体、再資源化等の適正な措置	13
1-1-26	工事材料の品質	14
1-1-27	監督職員による検査、立会等	14
1-1-28	数量の算出及び出来形図	15
1-1-29	工事完成図	15
1-1-30	工事完成検査	15
1-1-31	既済部分検査	16
1-1-32	施工管理	16
1-1-33	部分使用	17
1-1-34	履行報告	17
1-1-35	週休二日の対応	17
1-1-36	使用人等の管理	17
1-1-37	工事中の安全管理	17
1-1-38	爆発及び火災の防止	19
1-1-39	後片付け	19
1-1-40	電子納品	19
1-1-41	事故報告書	19

1-1-42	環境対策	20
1-1-43	文化財の保護	22
1-1-44	交通安全管理	22
1-1-45	諸法令、諸法規の遵守	23
1-1-46	官公庁への手続き等	26
1-1-47	施工時期及び施工時間の変更	26
1-1-48	工事測量	26
1-1-49	提出書類	27
1-1-50	工事特性等への対応状況の報告	27
1-1-51	不可抗力による損害	27
1-1-52	特許権等	28
1-1-53	保険の付保及び事故の補償	28
1-1-54	臨機の措置	28
1-1-55	石綿使用の有無	29

## 第2章 材 料

### 第1節 一般事項

2-1-1	適用	32
2-1-2	材料の見本・品質証明資料等の提出	32
2-1-3	材料の試験及び検査	32
2-1-4	材料の保管管理	32

### 第2節 土

2-2-1	一般事項	32
2-2-2	盛土材料	32
2-2-3	土羽土	32

### 第3節 木 材

2-3-1	一般事項	33
-------	------	----

### 第4節 石材及び骨材

2-4-1	一般事項	33
2-4-2	間知石	33
2-4-3	割 石	33
2-4-4	割ぐり石	33
2-4-5	雑割石	33
2-4-6	雑石（粗石、野面石）	33
2-4-7	玉 石	33
2-4-8	栗 石	33
2-4-9	その他の砂利、砂、碎石類	34
2-4-10	コンクリート用骨材	34
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	34

### 第5節 鋼 材

2-5-1	一般事項	39
2-5-2	鋼 材	39
2-5-3	溶接材料	41
2-5-4	線材及び線材二次製品	41
2-5-5	鋼材二次製品	42
2-5-6	鉄線じゃかご	42
2-5-7	ガードレール等	43

第6節	セメント及びセメント混和材料	
2-6-1	一般事項	44
2-6-2	セメント	44
2-6-3	混和材料	45
2-6-4	コンクリート用水	45
第7節	プレキャストコンクリート製品	
2-7-1	一般事項	45
2-7-2	プレキャストコンクリート製品	46
第8節	瀝青材料	
2-8-1	一般事項	46
2-8-2	品質	46
2-8-3	その他の瀝青材料	46
2-8-4	再生用添加剤	46
第9節	合成樹脂製品等	
2-9-1	一般事項	47
第10節	芝及びそだ	
2-10-1	一般事項	48
2-10-2	芝	48
2-10-3	そだ	48
第11節	目地及び止水材料	
2-11-1	一般事項	48
2-11-2	注入目地材	48
2-11-3	目地材	48
2-11-4	止水板	48
第12節	塗料	
2-12-1	一般事項	48
2-12-2	区画線	49
2-12-3	鋼管塗装	49
2-12-4	ダクタイル鋳鉄管塗装	49
第3章	施工共通事項	
第1節	適用	
3-1-1	適用	52
第2節	一般事項	
3-2-1	適用すべき諸基準	52
3-2-2	一般事項	53
第3節	土工	
3-3-1	一般事項	54
3-3-2	掘削工	56
3-3-3	盛土工	57
3-3-4	路体盛土工	58
3-3-5	路床盛土工	59
3-3-6	整形仕上げ工	60
3-3-7	作業土工	60
3-3-8	作業残土処理工	61
第3節	基礎工	

3-4-1	一般事項	61
3-4-2	既製杭工	62
3-4-3	場所打杭工	65
3-4-4	土台木	66
3-4-5	オープンケーソン基礎工	66
3-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	67
3-4-7	矢板工	67
3-4-8	砂基礎工	68
3-4-9	砕石基礎工	68
3-4-10	コンクリート基礎工	68
第5節 石、ブロック積（張）工		
3-5-1	一般事項	68
3-5-2	作業土工	68
3-5-3	コンクリートブロック工	68
3-5-4	緑化ブロック工	69
3-5-5	石積（張）工	69
第6節 法面工		
3-6-1	一般事項	70
3-6-2	作業土工	70
3-6-3	植生工	70
3-6-4	法面吹付工	71
3-6-5	法枠工	72
3-6-6	アンカー工	74
3-6-7	かご工	75
第7節 コンクリート		
3-7-1	一般事項	76
3-7-2	レディーミクストコンクリート	76
3-7-3	配合	77
3-7-4	材料の計量	77
3-7-5	材料の貯蔵	77
3-7-6	練り混ぜ	77
3-7-7	塩化物含有量の限度	77
3-7-8	打込み準備	78
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	78
3-7-10	コンクリート打込み	79
3-7-11	養生	80
3-7-12	継目	80
3-7-13	表面仕上げ	81
3-7-14	均しコンクリート	81
第8節 型枠及び支保		
3-8-1	一般事項	81
3-8-2	型枠	81
3-8-3	支保	82
第9節 鉄筋		
3-9-1	鉄筋の加工	82
3-9-2	鉄筋の組立	82
3-9-3	鉄筋の継手	83

第10節 特殊コンクリート	
3-10-1 暑中コンクリート	85
3-10-2 寒中コンクリート	85
3-10-3 水中コンクリート	87
3-10-4 海水の作用を受けるコンクリート	87
3-10-5 プレパックドコンクリート	87
3-10-6 マスコンクリート	87
第11節 一般舗装工	
3-11-1 一般事項	88
3-11-2 舗装準備工	88
3-11-3 アスファルト舗装工	88
3-11-4 コンクリート舗装工	94
3-11-5 砂利舗装工	95
第12節 安全施設工	
3-12-1 一般事項	95
3-12-2 安全施設工	95
第13節 地盤改良工	
3-13-1 一般事項	96
3-13-2 路床安定処理工	96
3-13-3 サンドマット工	97
3-13-4 パーチカルドレーン工	97
3-13-5 締固め改良工	97
3-13-6 固結工	98
3-13-7 置換工	98
第14節 防食対策工	
3-14-1 一般事項	99
3-14-2 防食対策工	99
第15節 耕地復旧工	
3-15-1 一般事項	100
3-15-2 水田復旧工	100
3-15-3 畑地復旧工	100
第16節 水路復旧工	
3-16-1 一般事項	101
3-16-2 土水路工	101
3-16-3 プレキャスト水路工	101
第17節 道路復旧工	
3-17-1 一般事項	101
3-17-2 路体盛土工	101
3-17-3 路床盛土工	101
3-17-4 舗装準備工	101
3-17-5 アスファルト舗装工	101
3-17-6 コンクリート舗装工	101
3-17-7 砂利舗装工	102
3-17-8 道路用側溝工	102
3-17-9 安全施設工	102
3-17-10 区画線工	102

3-17-11 縁石工	102
第18節 用地境界杭工	
3-18-1 一般事項	102
3-18-2 境界杭	102
第19節 構造物撤去工	
3-19-1 一般事項	103
3-19-2 作業土工	103
3-19-3 取壊し工	103
3-19-4 道路施設撤去工	103
3-19-5 運搬処理工	103
第20節 仮設工	
3-20-1 一般事項	104
3-20-2 仮設道路工	104
3-20-3 仮橋工	104
3-20-4 仮廻し水路工	105
3-20-5 仮設土留、仮締切工	105
3-20-6 排水処理工	108
3-20-7 電力設備工	108
3-20-8 橋梁仮設工	108
3-20-9 トンネル仮設備工	109
3-20-10 防塵対策工	111
3-20-11 足場工	111
第21節 共通仮設費	
3-21-1 一般事項	111
3-21-2 事業損失防止費	111
3-21-3 技術管理費	112

## 第2編 工事別編

### 第1章 ほ場整備工事

#### 第1節 適用

1-1-1 適用	116
----------	-----

#### 第2節 一般事項

1-2-1 適用すべき諸基準	116
1-2-2 一般事項	116

#### 第3節 整地工

1-3-1 整地工	117
1-3-2 整形仕上げ工	117
1-3-3 進入路工	117
1-3-4 暗渠排水工	117
1-3-5 付帯工	118
1-3-6 植生工	118
1-3-7 作業残土処理工	118
1-3-8 構造物取壊し工	118

#### 第4節 用水路工（開水路）

1-4-1 作業土工	118
1-4-2 整形仕上げ工	118

1-4-3	植生工	118
1-4-4	用水路工	118
1-4-5	取水工	119
1-4-6	付帯工	119
第5節 用水路工(管水路)		
1-5-1	管水路工	119
第6節 排水路工		
1-6-1	作業土工	119
1-6-2	整形仕上げ工	119
1-6-3	植生工	119
1-6-4	排水路工	119
1-6-5	付帯工	120
第7節 道路工		
1-7-1	掘削工	120
1-7-2	盛土工	120
1-7-3	路体盛土工	120
1-7-4	路床盛土工	120
1-7-5	整形仕上げ工	120
1-7-6	植生工	120
1-7-7	吹付工	120
1-7-8	舗装準備工	120
1-7-9	アスファルト舗装工	120
1-7-10	コンクリート舗装工	120
1-7-11	砂利舗装工	120
第2章 農用地造成工事		
第1節 適用		
2-1-1	適用	122
第2節 一般事項		
2-2-1	適用すべき諸基準	122
2-2-2	一般事項	122
第3節 基盤工		
2-3-1	暗渠排水工	122
2-3-2	造成土工	122
2-3-3	整形仕上げ工	123
2-3-4	法面排水工	123
2-3-5	法止工	123
2-3-6	作業残土処理工	124
第4節 法面工		
2-4-1	植生工	124
2-4-2	吹付工	124
第5節 畑面工		
2-5-1	畑面工	124
2-5-2	畑面保全工	125
2-5-3	畑面暗渠排水工	125
第6節 道路工		
2-6-1	掘削工	125
2-6-2	盛土工	125

2-6-3	路体盛土工	125
2-6-4	路床盛土工	125
2-6-5	整形仕上げ工	125
2-6-6	舗装準備工	125
2-6-7	アスファルト舗装工	125
2-6-8	コンクリート舗装工	125
2-6-9	砂利舗装工	125
第7節 排水路工		
2-7-1	排水路工	125
第8節 ほ場内沈砂池工		
2-8-1	ほ場内沈砂池工	126
第9節 防災施設工		
2-9-1	作業土工	126
2-9-2	ほ場外沈砂池工	126
2-9-3	洪水調整池工	126
2-9-4	植生工	126
2-9-5	洪水吐工	127
2-9-6	放流工	127
第3章 舗装工事、道路改良工事		
第1節 適用		
3-1-1	適用	130
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	130
3-2-2	一般事項	130
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	130
3-3-2	盛土工	130
3-3-3	路体盛土工	130
3-3-4	路床盛土工	130
3-3-5	整形仕上げ工	131
3-3-6	作業残土処理工	131
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	131
3-4-2	サンドマット工	131
3-4-3	バーチカルドレーン工	131
3-4-4	締固め改良工	131
3-4-5	固結工	131
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	131
3-5-2	植生工	131
3-5-3	法面吹付工	131
3-5-4	法枠工	131
3-5-5	アンカー工	131
3-5-6	かご工	131
第6節 擁壁工		
3-6-1	作業土工	132
3-6-2	既製杭工	132

3-6-3	場所打杭工	132
3-6-4	場所打擁壁工	132
3-6-5	プレキャスト擁壁工	132
3-6-6	補強土壁工	132
3-6-7	井桁ブロック工	132
3-6-8	小型擁壁工	132
第7節 石、ブロック積(張)工		
3-7-1	作業土工	132
3-7-2	コンクリートブロック工	133
3-7-3	緑化ブロック工	133
3-7-4	石積(張)工	133
第8節 カルバート工		
3-8-1	作業土工	133
3-8-2	既製杭工	133
3-8-3	場所打杭工	133
3-8-4	現場打カルバート工	133
3-8-5	プレキャストカルバート工	133
第9節 小型水路工		
3-9-1	作業土工	134
3-9-2	側溝工	134
3-9-3	管渠工	134
3-9-4	集水榭工	134
3-9-5	地下排水工	134
第10節 落石防護工		
3-10-1	作業土工	135
3-10-2	落石防止網工	135
3-10-3	落石防止柵工	135
第11節 構造物撤去工		
3-11-1	取壊し工	135
第12節 舗装工		
3-12-1	舗装準備工	135
3-12-2	アスファルト舗装工	135
3-12-3	コンクリート舗装工	135
3-12-4	砂利舗装工	135
第13節 路面排水工		
3-13-1	作業土工	135
3-13-2	側溝工	135
3-13-3	管渠工	136
3-13-4	集水榭工	136
第14節 付帯施設工		
3-14-1	作業土工	136
3-14-2	安全施設工	136
3-14-3	標識工	136
3-14-4	区画線工	140
3-14-5	縁石工	140
3-14-6	境界工	141

3-14-7 附属物工 .....	141
第4章 水路トンネル工事	
第1節 適用	
4-1-1 適用 .....	144
第2節 一般事項	
4-2-1 適用すべき諸基準 .....	144
4-2-2 一般事項 .....	144
第3節 土工	
4-3-1 作業土工 .....	145
4-3-2 掘削工 .....	145
4-3-3 盛土工 .....	145
4-3-4 整形仕上げ工 .....	145
4-3-5 作業残土処理工 .....	145
第4節 構造物撤去工	
4-4-1 取壊し工 .....	145
第5節 トンネル工	
4-5-1 トンネル掘削工 .....	145
4-5-2 覆工 .....	149
4-5-3 裏込注入工 .....	152
4-5-4 水抜工 .....	152
第6節 坑門工	
4-6-1 作業土工 .....	152
4-6-2 コンクリート工 .....	152
第7節 トランジション工	
4-7-1 作業土工 .....	153
4-7-2 トランジション工 .....	153
第8節 付帯工	
4-8-1 安全施設工 .....	153
4-8-2 法面保護工 .....	153
第5章 水路工事	
第1節 適用	
5-1-1 適用 .....	156
第2節 一般事項	
5-2-1 適用すべき諸基準 .....	156
5-2-2 一般事項 .....	156
第3節 土工	
5-3-1 掘削工 .....	156
5-3-2 盛土工 .....	156
5-3-3 整形仕上げ工 .....	156
5-3-4 作業残土処理工 .....	156
第4節 構造物撤去工	
5-4-1 取壊し工 .....	157
第5節 基礎工	
5-5-1 既製杭工 .....	157
第6節 開渠工	

5-6-1	作業土工	157
5-6-2	現場打ち開渠工	157
5-6-3	プレキャスト開渠工	157
第7節 暗渠工		
5-7-1	作業土工	158
5-7-2	現場打ち暗渠工	158
5-7-3	プレキャスト暗渠工	158
第8節 分土工		
5-8-1	作業土工	159
5-8-2	分土工	159
第9節 落差工		
5-9-1	作業土工	159
5-9-2	落差工	159
第10節 水路付帯工		
5-10-1	水抜き工	159
5-10-2	付帯施設工	159
5-10-3	安全施設工	159
第11節 擁壁工		
5-11-1	作業土工	159
5-11-2	現場打ち擁壁工	159
5-11-3	プレキャスト擁壁工	160
5-11-4	石積工	160
5-11-5	コンクリートブロック工	160
第12節 法面工		
5-12-1	植生工	160
5-12-2	吹付工	160
第13節 耕地復旧工		
5-13-1	水田復旧工	160
5-13-2	畑地復旧工	160
第14節 道路復旧工		
5-14-1	路体盛土工	160
5-14-2	路床盛土工	161
5-14-3	舗装準備工	161
5-14-4	アスファルト舗装工	161
5-14-5	コンクリート舗装工	161
5-14-6	砂利舗装工	161
5-14-7	道路用側溝工	161
5-14-8	安全施設工	161
5-14-9	区画線工	161
5-14-10	縁石工	161
第15節 水路復旧工		
5-15-1	土水路工	161
5-15-2	プレキャスト水路工	161
第6章 排水路工事、河川工事		
第1節 適用		
6-1-1	適用	164

第2節 一般事項	
6-2-1 適用すべき諸基準	164
6-2-2 一般事項	164
第3節 土工	
6-3-1 土工	164
第4節 構造物撤去工	
6-4-1 一般事項	164
6-4-2 取壊し工	164
第5節 矢板護岸工	
6-5-1 作業土工	164
6-5-2 笠コンクリート工	164
6-5-3 矢板工	165
第6節 法覆護岸工	
6-6-1 一般	165
6-6-2 作業土工	165
6-6-3 コンクリートブロック工	165
6-6-4 多自然型護岸工	166
6-6-5 覆土工	166
6-6-6 羽口工	166
第7節 根固め工	
6-7-1 作業土工	166
6-7-2 根固めブロック工	166
6-7-3 捨石工	167
6-7-4 沈床工	167
第8節 柵渠工	
6-8-1 作業土工	168
6-8-2 柵渠工	168
第9節 合流工	
6-9-1 一般	168
6-9-2 作業土工	168
6-9-3 既製杭工	169
6-9-4 現場打杭工	169
6-9-5 矢板工	169
6-9-6 合流工	169
第10節 水路付帯工	
6-10-1 安全施設工	170
第11節 擁壁工	
6-11-1 作業土工	170
6-11-2 現場打ち擁壁工	170
6-11-3 コンクリートブロック工	170
第12節 法面工	
6-12-1 植生工	170
第13節 耕地復旧工	
6-13-1 水田復旧工	170
6-13-2 畑地復旧工	170
第14節 道路復旧工	

6-14-1	路体盛土工	170
6-14-2	路床盛土工	170
6-14-3	舗装準備工	170
6-14-4	アスファルト舗装工	170
6-14-5	コンクリート舗装工	171
6-14-6	砂利舗装工	171
6-14-7	道路用側溝工	171
6-14-8	安全施設工	171
6-14-9	区画線工	171
6-14-10	縁石工	171
第15節 水路復旧工		
6-15-1	土水路工	171
6-15-2	プレキャスト水路工	171
第7章 管水路工事		
第1節 適用		
7-1-1	適用	174
第2節 一般事項		
7-2-1	適用すべき諸基準	174
7-2-2	一般事項	175
第3節 土工		
7-3-1	作業土工	176
7-3-2	掘削工	176
7-3-3	盛土工	177
7-3-4	整形仕上げ工	177
7-3-5	作業残土処理工	177
第4節 構造物撤去工		
7-4-1	取壊し工	177
第5節 管体基礎工		
7-5-1	砂基礎工	177
7-5-2	碎石基礎工	177
7-5-3	コンクリート基礎工	177
第6節 管体工		
7-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	178
7-6-2	強化プラスチック複合管布設工	178
7-6-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	179
7-6-4	鋼管布設工	179
7-6-5	弁設置工	183
第7節 分水弁室工		
7-7-1	作業土工	183
7-7-2	弁室工	183
7-7-3	付帯施設設置工	184
第8節 排泥弁室工		
7-8-1	作業土工	184
7-8-2	弁室工	184
7-8-3	付帯施設設置工	184
第9節 空気弁室工		

7-9-1	作業土工	184
7-9-2	弁室工	184
第10節 流量計室工		
7-10-1	作業土工	184
7-10-2	計器類室工	184
7-10-3	付帯施設設置工	184
第11節 制水弁室工		
7-11-1	作業土工	185
7-11-2	弁室工	185
7-11-3	付帯施設設置工	185
第12節 減圧水槽工		
7-12-1	作業土工	185
7-12-2	減圧水槽工	185
7-12-3	付帯施設設置工	185
第13節 スラストブロック工		
7-13-1	スラストブロック工	185
第14節 付帯工		
7-14-1	用地境界杭工	185
7-14-2	埋設物表示工	186
第15節 法面工		
7-15-1	植生工	186
7-15-2	吹付工	186
第16節 耕地復旧工		
7-16-1	水田復旧工	186
7-16-2	畑地復旧工	186
第17節 道路復旧工		
第18節 水路復旧工		
7-18-1	土水路工	186
7-18-2	プレキャスト水路工	186
第8章 畑かん施設工事		
第1節 適用		
8-1-1	適用	188
第2節 一般事項		
8-2-1	適用すべき諸基準	188
8-2-2	一般事項	188
第3節 土工		
8-3-1	作業土工	188
8-3-2	作業残土処理工	188
第4節 構造物撤去工		
8-4-1	取壊し工	188
第5節 管体基礎工		
8-5-1	砂基礎工	188
8-5-2	碎石基礎工	188
8-5-3	コンクリート基礎工	188
第6節 管体工		

8-6-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	189
8-6-2	ダクタイル鋳鉄管布設工	189
8-6-3	炭素鋼鋼管布設工	189
8-6-4	弁設置工	189
第7節 構造物工		
8-7-1	分土工設置工	189
8-7-2	排泥弁室工	189
8-7-3	空気弁室工	189
8-7-4	流量計室工	189
8-7-5	制水弁室工	189
8-7-6	スラストブロック工	189
第8節 付帯工		
8-8-1	用地境界杭工	189
8-8-2	埋設物表示工	189
第9節 末端工		
8-9-1	給水栓設置工	190
8-9-2	散水支管設置工	190
8-9-3	散水器具工	190
第10節 耕地復旧工		
8-10-1	水田復旧工	190
8-10-2	畑地復旧工	190
第11節 道路復旧工		
8-11-1	舗装準備工	190
8-11-2	アスファルト舗装工	190
8-11-3	コンクリート舗装工	190
8-11-4	砂利舗装工	190
8-11-5	道路用側溝工	190
8-11-6	安全施設工	190
8-11-7	区画線工	190
8-11-8	縁石工	191
第12節 水路復旧工		
8-12-1	土水路工	191
8-12-2	プレキャスト水路工	191
第10章 フィルダム工事		
第1節 適用		
10-1-1	適用	194
第2節 一般事項		
10-2-1	適用すべき諸基準	194
10-2-2	一般事項	194
第3節 転流工		
10-3-1	仮排トンネル	194
10-3-2	雑工	194
第4節 基礎掘削工		
10-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	194
第5節 原石採取工		
10-5-1	原石山表土廃棄岩処理	196

10-5-2	盛立材採取工	196
第6節	土取場工	
10-6-1	土取場表土処理工	196
10-6-2	ローム材採取工	197
第7節	仮置工	
10-7-1	ストックパイル工	197
第8節	フィルダム堤体工	
10-8-1	盛立工	197
10-8-2	埋設計器	199
10-8-3	堤頂工	199
10-8-4	雑工	199
第9節	監査廊	
10-9-1	掘削工	199
10-9-2	コンクリート工	199
10-9-3	埋設工	200
10-9-4	継目工	200
10-9-5	雑工	200
第10節	洪水吐工	
10-10-1	掘削工	200
10-10-2	コンクリート工	201
10-10-3	埋設工	201
第11節	グラウチング工	
10-11-1	コンソリデーショングラウチング工	201
10-11-2	ブランケットグラウチング工	203
10-11-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	203
第12節	堤体観測工	
10-12-1	浸透量観測設備	203
第13節	雑工事	
10-13-1	閉塞工	203
10-13-2	グラウチングトンネル	204
10-13-3	法面保護工	204
10-13-4	原形復旧工	204
10-13-5	建設発生土処理工	204
第14節	管理橋上部工	
10-14-1	管理橋上部工	204
第11章	コンクリートダム工事	
第1節	適用	
11-1-1	適用	206
第2節	一般事項	
11-2-1	適用すべき諸基準	206
11-2-2	一般事項	206
第3節	転流工	
11-3-1	仮排トンネル	206
11-3-2	雑工	206
第4節	基礎掘削	
11-4-1	堤体頂部及び堤体部掘削	206

第5節	原石採取工	
11-5-1	原石山表土廃棄岩処理	207
11-5-2	骨材採取工	207
第6節	堤体工	
11-6-1	コンクリート材料	207
11-6-2	コンクリート打設	208
11-6-3	型枠工	210
11-6-4	埋設工	211
11-6-5	冷却工	212
11-6-6	継目グラウチング	213
11-6-7	天端橋梁	215
11-6-8	堤頂工	215
第7節	グラウチング工	
11-7-1	コンソリデーショングラウチング工	215
11-7-2	コンタクトグラウチング工	215
11-7-3	カーテングラウチング工及び補助カーテングラウチング工	215
第8節	雑工事	
11-8-1	閉塞工	215
11-8-2	グラウチングトンネル	215
11-8-3	法面保護工	215
11-8-4	原形復旧工	215
11-8-5	建設発生土処理工	216
11-8-6	湧水処理	216
11-8-7	断層処理	216
第12章	PC橋工事	
第1節	適用	
12-1-1	適用	218
第2節	一般事項	
12-2-1	適用すべき諸基準	218
12-2-2	一般事項	218
第3節	コンクリート橋架設工	
12-3-1	架設工	219
12-3-2	横組工	219
12-3-3	支承工	221
第4節	橋梁付属物工	
12-4-1	伸縮装置工	222
12-4-2	落橋防止工	222
12-4-3	排水装置工	222
12-4-4	地覆工	222
12-4-5	橋梁用防護柵工	222
12-4-6	橋梁用高欄工	222
12-4-7	銘板工	222
12-4-8	現場塗装工	223
第5節	舗装工	
12-5-1	橋面防水工	226
12-5-2	アスファルト舗装工	226

12-5-3	グースアスファルト舗装工	226
12-5-4	コンクリート舗装工	230
第6節 舗装付帯工		
12-6-1	区画線工	230
第13章 橋梁下部工事		
第1節 適用		
13-1-1	適用	232
第2節 一般事項		
13-2-1	適用すべき諸基準	232
13-2-2	一般事項	232
第3節 土工		
13-3-1	掘削工	232
13-3-2	盛土工	232
13-3-3	整形仕上げ工	232
13-3-4	作業残土処理工	232
第4節 橋台工		
13-4-1	作業土工	233
13-4-2	既製杭工	233
13-4-3	場所打杭工	233
13-4-4	躯体工	233
第5節 橋脚工		
13-5-1	作業土工	234
13-5-2	既製杭工	234
13-5-3	場所打杭工	234
13-5-4	躯体工	234
第6節 擁壁工		
13-6-1	作業土工	234
13-6-2	コンクリートブロック工	234
13-6-3	石積工	234
13-6-4	現場打ち擁壁工	234
第7節 法面工		
13-7-1	法枠工	234
13-7-2	植生工	234
13-7-3	吹付工	234
第14章 頭首工工事		
第1節 適用		
14-1-1	適用	236
第2節 一般事項		
14-2-1	適用すべき諸基準	236
14-2-2	一般事項	236
14-2-3	定義	236
第3節 土工		
14-3-1	掘削工	236
14-3-2	盛土工	236

14-3-3	整形仕上げ工	237
14-3-4	作業残土処理工	237
第4節 可動堰本体工		
14-4-1	作業土工	237
14-4-2	既製杭工	237
14-4-3	場所打杭工	237
14-4-4	オープンケーソン基礎工	237
14-4-5	ニューマチックケーソン基礎工	237
14-4-6	止水矢板工	237
14-4-7	床版(堰体)工	237
14-4-8	堰柱工	238
14-4-9	門柱工	238
14-4-10	ゲート操作台工	238
14-4-11	水叩(エプロン)工	238
14-4-12	洪水吐工	238
14-4-13	土砂吐工	238
14-4-14	取付擁壁工	238
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	238
14-5-2	既製杭工	239
14-5-3	場所打杭工	239
14-5-4	オープンケーソン基礎工	239
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	239
14-5-6	止水矢板工	239
14-5-7	堰体工	239
14-5-8	水叩(エプロン)工	239
14-5-9	取付擁壁工	239
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	239
14-6-2	根固めブロック工	239
14-6-3	間詰工	239
14-6-4	沈床工	239
14-6-5	捨石工	240
14-6-6	かご工	240
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	240
14-7-2	魚道本体工	240
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	240
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	240
14-9-2	プレテンション桁購入工	240
14-9-3	ポストテンションT(I)桁製作工	241
14-9-4	プレキャストブロック桁購入	241
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	241
14-9-6	PCホロースラブ製作工	243
14-9-7	PC箱桁製作工	243

14-9-8	クレーン架設工	244
14-9-9	架設桁架設工	244
14-9-10	架設支保工（固定）	244
14-9-11	床版・横組工	244
14-9-12	支承工	244
第15章 機場下部工事		
第1節 適用		
15-1-1	適用	246
第2節 一般事項		
15-2-1	適用すべき諸基準	246
15-2-2	一般事項	246
第3節 土工		
15-3-1	掘削工	246
15-3-2	盛土工	246
15-3-3	整形仕上げ工	247
15-3-4	作業残土処理工	247
第4節 機場本体工		
15-4-1	作業土工	247
15-4-2	既製杭工	247
15-4-3	場所打杭工	247
15-4-4	矢板工	247
15-4-5	本体工	247
15-4-6	燃料貯油槽工	247
第5節 遊水池工		
15-5-1	作業土工	248
15-5-2	既製杭工	248
15-5-3	場所打杭工	248
15-5-4	矢板工	248
15-5-5	側壁工	248
15-5-6	コンクリート床版工	248
15-5-7	現場打水路工	248
第16章 地すべり防止工事		
第1節 適用		
16-1-1	適用	250
第2節 一般事項		
16-2-1	適用すべき諸基準	250
16-2-2	一般事項	250
第3節 土工		
16-3-1	掘削工	250
16-3-2	盛土工	250
16-3-3	整形仕上げ工	250
16-3-4	作業残土処理工	250
第4節 構造物撤去工		
16-4-1	構造物取壊し工	251
第5節 法面工		
16-5-1	植生工	251

16-5-2	吹付工	251
第6節 水抜きボーリング工		
16-6-1	水抜きボーリング工	251
16-6-2	面壁工	251
第7節 集水井設置工		
16-7-1	作業土工	251
16-7-2	集水井工	252
16-7-3	集水ボーリング工	252
16-7-4	排水ボーリング工	252
第8節 抑止杭		
16-8-1	作業土工	252
16-8-2	抑止杭工	252
第9節 水路工		
16-9-1	承水路工	253
16-9-2	排水路工	254
第10節 暗渠工		
16-10-1	明暗渠工	254
16-10-2	暗渠工	254
第11節 排土盛土工		
16-11-1	掘削工	254
16-11-2	盛土工	254
16-11-3	整形仕上げ工	254
16-11-4	植生工	254
16-11-5	吹付工	254
第12節 アンカー工		
16-12-1	アンカー工	254
16-12-2	受圧版	254
16-12-3	プレキャスト受圧版	255
第13節 耕地復旧工		
16-13-1	水田復旧工	255
16-13-2	畑地復旧工	255
第14節 道路復旧工		
16-14-1	路体盛土工	255
16-14-2	路床盛土工	255
16-14-3	舗装準備工	255
16-14-4	アスファルト舗装工	255
16-14-5	コンクリート舗装工	255
16-14-6	砂利舗装工	255
16-14-7	道路用側溝工	255
16-14-8	安全施設工	256
16-14-9	区画線工	256
16-14-10	縁石工	256
第15節 水路復旧工		
16-15-1	土水路工	256
16-15-2	プレキャスト水路工	256

第17章	PCタンク工事	
第1節	適用	
17-1-1	適用	258
第2節	一般事項	
17-2-1	適用すべき諸基準	258
17-2-2	一般事項	258
第3節	土工	
17-3-1	作業土工	258
17-3-2	作業残土処理工	258
第4節	床版工	
17-4-1	床版工	258
第5節	側壁工	
17-5-1	側壁工	259
第6節	PC工	
17-6-1	縦締工	259
17-6-2	横締工	259
第7節	歩廊工	
17-7-1	歩廊工	259
第8節	屋根工	
17-8-1	屋根工	259
第9節	付帯設備工	
17-9-1	付帯設備工	260
第10節	管体工	
17-10-1	管体工	260
17-10-2	弁設置工	260
第11節	舗装工	
17-11-1	舗装準備工	260
17-11-2	アスファルト舗装工	260
第18章	ため池改修工事	
第1節	適用	
18-1-1	適用	262
第2節	一般事項	
18-2-1	適用すべき諸基準	262
18-2-2	一般事項	262
18-2-3	定義	262
第3節	堤体工	
18-3-1	雑物除去工	263
18-3-2	表土剥ぎ工	263
18-3-3	掘削工	263
18-3-4	盛土工	263
18-3-5	作業土工	263
18-3-6	作業残土処理工	263
18-3-7	整形仕上げ工	263
18-3-8	掘削土の流用工	263
18-3-9	掘削土の搬出工	264

18-3-10	堤体盛立工	264
18-3-11	裏法フィルター工	265
18-3-12	腰ブロック工	265
18-3-13	ドレーン工	265
第4節 地盤改良工		
18-4-1	浅層改良工	265
18-4-2	深層改良工	266
第5節 洪水吐工		
18-5-1	洪水吐工	266
第6節 取水施設工		
18-6-1	取水施設工	267
18-6-2	ゲート及びバルブ製作工	267
18-6-3	取水ゲート工	267
18-6-4	土砂吐ゲート工	268
第7節 浚渫工		
18-7-1	土質改良工	268
第20章 推進工事		
第1節 適用		
20-1-1	適用	270
第2節 一般事項		
20-2-1	適用すべき諸基準	270
20-2-2	一般事項	270
第3節 土工		
20-3-1	掘削工	270
20-3-2	盛土工	270
20-3-3	作業残土処理工	270
第4節 推進工		
20-4-1	立坑工	270
20-4-2	推進機	271
20-4-3	推進作業（密閉型：泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法）	271
20-4-4	推進作業（開放型：刃口推進工法）	272
20-4-5	滑材及び裏込め注入	272
20-4-6	立坑内管布設工	272
第5節 仮設工		
20-5-1	通信及び換気設備工	273
20-5-2	送排泥設備工	273
20-5-3	泥水処理設備工	273
20-5-4	注入設備工	273
20-5-5	推進水替工	273
20-5-6	補助地盤改良工	273
工事請負契約、土木工事共通仕様書等に基づく提出様式		275
参考 土木工事共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表		347

建設副産物適正処理推進要綱の改正について .....	361
建設工事の発注における再生資源の利用の促進について .....	363
建設工事公衆災害防止対策要綱の制定等について .....	365
土地改良事業における工事の安全対策について .....	366